

仕様書

1. 件名 荷物運送作業（単価契約）（四国運輸局本局等）
2. 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
3. 予定数量 別紙2「2. 予定数量（令和8年度）」のとおり
（予定数量であり、当該量を保証するものではない）

4. 業務内容

四国運輸局と別紙1の「各支局・海事事務所(以下「支局等」という。)」との間における、定時荷物運送（以下「連絡便」という。）及び「宅配便」に係る運送を請負うもの。業務内容の詳細は以下のとおり。

○連絡便

- (1) 別紙3「令和8年度連絡便予定表（以下「予定表」という。）」の「発送日」の午後（15時～17時の間）に四国運輸局及び各支局等の荷物を集荷する。
- (2) (1)により集荷した荷物を、予定表の「配達日」（集荷日の翌営業日）の午前中までに四国運輸局及び各支局等に配送する。
- (3) 通常、「連絡便」には施錠可能なボストン型メールバッグ（以下、「メールバッグ」とする。）を使用し、発注者が準備するものとする。ただし、使用に際して毀損等した場合には、請負者の負担において同等のものによる原状回復を行うこととする。また、メールバッグ以外を用いて連絡便の運送依頼を行う場合は、発注者が準備した梱包資材やケース等により運送依頼を行うものとする。
- (4) 「連絡便」に使用するメールバッグの規格は、以下のとおり。
 - ①概ね三辺の最大寸法が縦25cm、横45cm、高さ30cm程度有している。
 - ②別紙2「1. 荷物の区分」における三辺の和が100cm程度までの大きさを確保することのできる伸縮可能な鞆型容器で強固な素材のもの。

○宅配便

- (1) 四国運輸局又は支局等が電話で集荷の依頼をする。ただし、予定表の「発送日」の午後（15時～17時の間）は電話依頼が無くとも荷物を集荷す

るものとする。

(2) 請負者の指定する伝票に届先等の必要事項を記入し、運送依頼を行う。

5. 荷物の区分 本契約により運送対象とする荷物の区分は、別紙2「1. 荷物の区分」のとおりとする。

6. 運送単価 別紙2「2. 予定数量（令和8年度）」の区分に応じて運送単価を設定するものとする。着払い料金についても同額とする。

7. 伝票

(1) 伝票の送付先欄及び依頼主欄について発注者が指示した内容を印字したものを作成し、四国運輸局及び各支局等で必要な数量を引き渡すこと。

(2) 集荷時には、以下の作業を実施すること。

①計量結果を別紙2「1. 荷物の区分」に明記するサイズに照らし、該当するサイズを伝票に記入すること。

②伝票に日付の記入及び集荷を行ったドライバーの押印または署名を行うこと。

③伝票の内容について発送する庁舎担当者の確認を受けること。

※伝票へのサイズ記入及びドライバーの押印・署名に代えて、当該情報が記載されたシール等の提出によることも可能とする。

8. 対価の支払

(1) 受注者は、以下の事項を記載した明細書を添付の上、1月ごとに完了した運送をとりまとめ、発注者に対して請求を行うこと。

○発地ごとに発送先の地域、サイズ別の個数を整理したもの

○その他必要な事項

(2) 伝票にサイズが未記入の場合は、別紙2「1. 荷物の区分」に明記する最小サイズの単価を適用し、精算することとする。なお、請求書の差替が必要となる場合は、受注者の負担により差替を行うこと。

(3) 請求書は紙媒体による送付を求めるので、紙媒体による請求書発行に係る費用は運賃単価に含めて提示すること。

(4) 発注者が指定する検査職員の検査に合格後、代金の請求を行うものとする。

(5) 適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。なお、発注

者の責に帰する事由により、支払が遅延した場合は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき、約定期間満了日の翌日から起算して支払日までの日数に応じて未払金額に年2.5%の率を乗じて計算した金額を遅延利息として支払うものとする。

- (6) 消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

9. その他

- (1) 請負者の責による誤配送があった際には、可能な限り速やかに指定された場所に再配送するものとする。なお、これに伴う費用は請負者側の負担とする。
- (2) 本業務にあたり、四国運輸局及び支局等に対し損害を与えたときは、請負者は関連運送約款の定めるところにより、損害賠償の責を負う。
- (3) 別紙2「3. 予定数量のうちの離島地域」に示す離島に運送を行う場合に、別途料金（以下「中継料等」という。）が必要となる場合は見積りに含めること。
- (4) (3)に該当する場合は落札決定後、契約締結前までに四国の離島において必要となる中継料等を提示すること。なお、運航会社の運賃改定等により中継料等に変更が生ずる場合は、協議の上、改定を行うこととする。
- (5) 契約締結日までに令和8年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- (6) 落札決定後に別紙1の四国運輸局及び各支局等を担当する営業所、担当者及び連絡先等の一覧を提出することとする。
- (7) 本仕様書に記載のない事項については、四国運輸局担当者と都度協議の上、実施することとする。

10. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 本件契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにそ

の内容を記載した書面により発注者に報告すること。

- (3) (1) 及び (2) の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
- (4) 本件契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納品等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は発注者と協議を行うこと。

四国運輸局管轄運輸支局等一覧

四国運輸局本局 〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館 TEL087-802-6715
徳島運輸支局本庁舎 〒770-0941 徳島市万代町3丁目5-2 徳島第2地方合同庁舎 TEL088-622-7622
徳島運輸支局応神町庁舎 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地1-1 TEL088-641-4811
香川運輸支局 〒761-8023 高松市鬼無町字佐藤20-1 TEL087-882-1357
愛媛運輸支局 〒791-1113 松山市森松町1070 TEL089-956-9957
今治海事事務所 〒794-0013 今治市片原町1丁目3-2(今治港湾合同庁舎2F) TEL0898-33-9001
宇和島海事事務所 〒798-0003 宇和島市住吉町3丁目1-3 宇和島港湾合同庁舎 TEL0895-22-0260
高知運輸支局本庁舎 〒781-8010 高知市棧橋通5丁目4-55 高知港湾合同庁舎 TEL088-832-1175
高知運輸支局大津庁舎 〒781-5103 高知市大津乙1879-1 TEL088-866-7311

1. 荷物の区分

別紙2

サイズ	重量	三辺の和
60	2kgまで	60cmまで
80	5kgまで	80cmまで
100	10kgまで	100cmまで
120	15kgまで	120cmまで
140	20kgまで	140cmまで
160	25kgまで	160cmまで

※重量・三辺の和のどちらか一方が規格を越えている場合は、大きい方のサイズとする。

2. 予定数量(令和8年度)

別紙2

届先区域 \ サイズ	60	80	100	120	140	160
北海道						
北東北(青森県、秋田県、岩手県)						
南東北(宮城県、山形県、福島県)						
関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、山梨県)	1	3	1	2	2	
信越(長野県、新潟県)						
北陸(富山県、石川県、福井県)						
東海(静岡県、愛知県、三重県、岐阜県)		1	5			
関西(大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、兵庫県)		1	1			
中国(岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県)	1	2				
四国(香川県、徳島県、愛媛県、高知県)	87	1336	661	66	6	4
九州(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)						
沖縄						

3. 予定数量のうちの離島地域(上記「2. 予定数量」の内数)

届先区域 \ サイズ	60	80	100	120	140	160
①香川県小豆郡「小豆島」	3					
②愛媛県今治市伯方町「伯方島」						
③愛媛県今治市吉海町「大島」						
④愛媛県越智郡上島町「弓削島」		1				

令和8年度連絡便予定表

2026年

	日	月	火	水	木	金	土
4月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

	日	月	火	水	木	金	土
10月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

	日	月	火	水	木	金	土
11月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

	日	月	火	水	木	金	土
6月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

	日	月	火	水	木	金	土
12月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

2027年

	日	月	火	水	木	金	土
7月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土
1月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

	日	月	火	水	木	金	土
8月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

	日	月	火	水	木	金	土
2月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28						

	日	月	火	水	木	金	土
9月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

	日	月	火	水	木	金	土
3月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

発送日 